

21世紀の日本のかたち（142）

第三次国土形成計画（全国計画）について



戸沼 幸市

＜（一財）日本開発構想研究所 顧問＞

1. 国土形成計画（全国計画）

今年、令和5年（2023年）7月28日、岸田文雄政権下、第三次国土形成計画（全国計画）が発表されました。

基本目標として「新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」を掲げています。目標年次は概ね10年間（～2033年）。

前回、第二次国土形成計画（2015年8月）の目標は、「対流促進型国土の形成－コンパクト＋ネットワーク」でした。

今回の国土形成計画は全国総合開発計画（一全総）から通算8回目になります。

目次

第1部 新たな国土の将来ビジョン

- 第1章 時代の重大な岐路に立つ国土
- 第2章 目指す国土の姿
- 第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ
- 第4章 横断的な重点テーマ

第2部 分野別施策の基本的方向

- 第1章 地域の整備に関する基本的な施策
- 第2章 産業に関する基本的な施策
- 第3章 文化・スポーツ及び観光に関する基本的な施策
- 第4章 交通体系、情報通信体系及びエネ

ルギーインフラの高質化に関する基本的な施策

第5章 防災・減災、国土強靱化に関する基本的な施策

第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

第1章 計画の効果的推進

第2章 広域地方計画の策定・推進

国土形成計画（全国計画）概要

はじめに

「我が国の国土は、四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島に広がっている。陸域面積約38万km²の約7割を森林が覆い、四方には世界第6位の海域面積約447万km²を占める領海及び排他的経済水域が広がり、多様性に富み、四季折々の恵み豊かな自然環境が織りなす国土の津々浦々に、約1億2,600万人の人々が暮らしを営んでいる。」

「国土をめぐる社会経済状況は大きく変化しており、時代の転換点ともいえる局面にある。未曾有の人口減少、少子高齢化の加速、巨大災害リスクの切迫、気候危機の深刻化、生物多様性の損失など、我が国が直面するリスクは、今後、その切迫感や深刻度がより増していくものと想定される。その影響は、東京一極集中といった国土構造の歪みと相まって、特に地方の生活・経済の存立そのものを脅かしていくことが懸念される。」「2050年には全国の居住地域の約2割が無居住化することが推計されている。」「国土の管理主体を失うことにはかならず、再生困難な国土の荒廃をもたらすことにつながる。加えて、若者世代の地方からの流出、合計特殊出生率が低い東京への集中が続けば、未曾有の少子化に拍車をかけ、我が国全体の人口減少が更に加速することにもつながりかねない。」

「2020年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大や、2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵略など、従来必ずしも社会全体で想定されていなかったリスクは、国民の価値観や社会経済のあり方に大きな影響を及ぼし、構造的な変化をもたらしている。」

「こうした社会経済状況の大きな変化に直面する我が国は、まさに時代の重大な岐路に立っている。」「このため、新たな国土形成計画を策定し、我が国の将来を担う若者世代を始めとして人々が未来に希望を持てる国土の将来ビジョンを示していく必要がある。」

第1部 新たな国土の将来ビジョン

第1章 時代の重大な岐路に立つ国土

第1節 我が国が直面するリスクと構造的な変化（国土をめぐる状況変化） 豊かな自然や文化を有する多彩な地域か

らなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土ビジョンが必要

1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり
 - (1) 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
 - (2) 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化
(自然災害の激甚化・頻発化、巨大地震、津波、大規模火山噴火、雪害など)
 - (3) 気候危機の深刻化、生物多様性の損失
2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化
 - (1) デジタル利用の進展と課題
 - (2) 場所に縛られない暮らし方・働き方
 - (3) 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力
3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
 - (1) 激化する国際競争（DX、GXなど—国際競争力の低下）
 - (2) 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
 - (3) アジアの持続的発展との共存共栄

第2章 目指す国土の姿

第1節 国土づくりの目標

1. 新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～
2. 国土づくりの基本的方向性
 - (1) デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり
～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～
 - (2) 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づ

くり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

(3) 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

3. 国土づくりの戦略的視点

(1) 民の力を最大限発揮する官民連携

(2) デジタルの徹底活用

(3) 生活者・利用者の利便の最適化

(4) 縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）

第2節 国土構造の基本構想

1. シームレスな拠点連結型国土

2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性

3. 広域的な機能の分散と連結強化

(1) 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成

(2) 三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化

（リニア中央新幹線、新東名・新名神等により）

（階層間のネットワーク強化）

4. 持続可能な生活圏の再構築

(1) 生活に身近な地域コミュニティの再生

（小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生）

(2) 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

5. 東京一極集中の是正

（地方と東京のWin-Winの関係構築）

（国土の多様性（ダイバーシティ）、包摂性（インクルージョン）、持続性（サステナビリティ）、強靱性（レジリエンス）の向上

6. 東日本大震災等の被災地のより良い復興、福島復興・再生

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

● 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

● 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり

（地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完）

● 「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）

・主体の連携、事業の連携、地域の連携

● デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上

・デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化

・地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上

● 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

（戸沼 注）生活圏人口については前計画では30万人程度としていたのが、今回は10万人程度

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

第2節 持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上、等

第3節 グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用（30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化）
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり（地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等）

第4節 人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

第4章 横断的な重点テーマ

第1節 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- 戦略的マネジメントの徹底によるストッ

ク効果の最大化

- ・ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ・ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ・ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

第2節 地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備

第1節 地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり

- ・ 地域特性に応じた地域ビジョンの実現に向けた取組の推進、地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大 等

第2節 人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり

- ・ 都市のコンパクト化とネットワークの構築 等

第3節 美しく暮らしやすい農山漁村の形成

- ・ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域等を始めとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備 等

第4節 包摂社会の実現に向けた地域づくり

- ・ 子育て世代や高齢者など誰もが安全・安

心に暮らせる環境の整備、女性、高齢者等が活躍できる社会の実現 等

第5節 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保

第6節 我が国の成長を牽引する大都市圏等の整備

第7節 地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

・離島地域、豪雪地帯、山村地域、半島地域、過疎地域

第2章 産業

第1節 GX・DXを始めとする産業の国際競争力の強化とイノベーションを支える環境整備、科学技術を支える基盤の強化と人材の育成

第2節 海外からの投資を呼び込む環境整備

第3節 地域を支える活力ある産業・雇用の創出

第4節 GXを先導する世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現

・安定的なエネルギー供給の実現、再エネの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築、水素社会の実現 等

第5節 食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化

・食料の安定供給と食料安全保障の確立、農業・食品産業の成長産業化の促進と農業の持続的な発展 等

第3章 文化・スポーツ及び観光

第1節 文化・スポーツが育む豊かで活力ある地域社会

・個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等 等

第2節 観光振興による地域の活性化

・持続可能な観光地域づくり、消費額拡大・地方誘客促進を重視したインバウンドの推進 等

第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化

第1節 シームレスな総合交通体系の高質化

・国際交通拠点の競争力強化、全国各地とアジアとの交流の拡大、国内幹線交通体系の高質化 等

第2節 情報通信体系の高質化

・デジタルインフラの整備・運用、ICT・データ利活用の促進 等

第3節 エネルギーインフラの高質化

・エネルギーネットワークの充実、水素社会の実現に向けたインフラ整備

第5章 防災・減災、国土強靱化

第1節 適切な施策の組合せと効率的な対策の推進

・防災・減災に資する施設の整備、土地利用の推進 等

第2節 都市の防災・減災対策の強力な推進

第3節 安全な農山漁村の実現

第4節 諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

・中枢管理機能等のバックアップ等、交通・物流ネットワークの強靱化、エネルギー・産業の強靱化

第5節 戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

・予防保全型メンテナンスへの本格転換、広域的・戦略的なマネジメント 等

第6節 自助、共助とそれらを支える公助の強化

第6章 国土資源及び海域の利用と保全

第1節 農地等の利用の増進

- ・農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保 等

第2節 次世代に引き継ぐ多様で健全な森林

- ・多様で健全な森林の整備及び保全の推進 等

第3節 健全な水循環の維持又は回復等

- ・流域の総合的かつ一体的な管理の推進、地下水の適正な保全及び利用 等

第4節 海洋・海域の保全と利活用

- ・海洋権益の確保及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進、陸域と一体となった自然環境の保全・再生、離島の適切な保全・管理と領土・領海及び排他的経済水域等の確保・開発 等

第7章 環境保全及び景観形成

第1節 生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用

- ・30by30目標等を踏まえた自然環境の保全・再生・活用 等

第2節 物質循環の確保と循環型社会の形成

第3節 地球温暖化の緩和と適応に向けた取組など、地球環境問題への対応

第4節 大気環境の保全、土壌汚染対策の推進等

第5節 美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施

広域地方計画協議会を通じた広域地方計画

の策定・推進

第1章 計画の効果的推進

第2章 広域地方計画の策定・推進

第2節 広域地方計画の基本的考え方

1. 各広域圏の現況と課題

①東北圏：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県

圏域人口：約1,060万人

圏域面積：79,500km²（広域圏の中で最大）

圏域人口密度：133人／km²

- ・福島復興

- ・日本海・太平洋二面活用型国土の形成

②首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

圏域人口：約4,430万人

圏域面積：36,897km²

圏域人口密度：1,200人／km²

域内総生産：約232兆円（全国の約4割を占める）

- ・首都直下地震、南海トラフ地震、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化、大規模噴火等への対応が課題

③北陸圏：富山県、石川県、福井県

圏域人口：約290万人

圏域面積：12,625km²

圏域人口密度：229人／km²

- ・日本海ゲートウェイの機能
- ・太平洋側の大規模災害に備えたリスク分散機能の役割

④中部圏：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

圏域人口：約1,680万人

圏域面積：42,807km²

圏域人口密度：392人／km²

- ・交通ネットワーク機能の強化
- ・リニア中央新幹線の開業等による日本中央回廊の形成
- ・産業の高付加価値化

⑤近畿圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

圏域人口：約2,040万人

圏域面積：27,351km²

圏域人口密度：746人／km²

域内総生産：約89兆円（我が国第二の経済圏）

- ・リニア中央新幹線の開業等による日本中央回廊の西の拠点
- ・世界からのゲートウェイ機能の強化

⑥中国圏：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

圏域人口：約710万人

圏域面積：31,921km²

圏域人口密度：222人／km²

- ・産業集積地における競争力強化
- ・中山間地域や島しょ部における地域公共交通の維持など持続可能な地域づくり

⑦四国圏：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

圏域人口：約360万人

圏域面積：18,804km²

圏域人口密度：191人／km²

- ・四国8の字ネットワークの形成による防災力などの向上
- ・個性ある地域資源を活用した観光・交流の促進

⑧九州圏：福岡県、佐賀県、長崎県、熊

本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

圏域人口：約1,260万人

圏域面積：42,230km²

圏域人口密度：298人／km²

域内総生産：約48兆円

- ・アジア諸地域の経済の成長センターへ
- ・アジアの近接性等を活かした観光産業の推進

第3節 北海道総合開発計画及び沖縄振興基本方針と国土形成計画との連携

①北海道

人口：約518万人

面積：83,424km²

人口密度：62人／km²

道内総生産：20兆円

- ・日本の食糧供給基地
- ・アイヌ文化など独自の歴史・文化を持つ
- ・日本列島の最北端における強靱な北の国土づくり

②沖縄県

人口：約147万人

面積：2,282km²

人口密度：644人／km²

県内総生産：約5兆円 沖縄振興計画（2022～2031）

- ・SDGsの取り入れ
- ・社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」

（戸沼注）各圏域・県の人口については総務省「人口推計」（2022年10月1日現在）による。

現在の広域地域の区分に対して、早稲田大学案（1970年）では、北海道、東北州、関東州（新潟を含む）、近畿州、中国・四

国州、九州（沖縄を含む）の7道州制を提案しています。

2. 第三次国土形成計画（全国計画）についての感想

今期国土形成計画は、これからの10年、2033年を目安とした、2050年、2070年に向かう日本の動態のひとつの通過点、目安と受け取られます。

日本の将来人口について、急速な少子高齢化を伴って、2008年1億2,808万人をピークに減少を続け、2020年1億2,615万人、2056年に1億人を割り、2070年8,700万人（出生中位）と予想されています。この予想は外国人の居住を1割強と見積もっているものです。

少子高齢化、人口減少の進展は、三大都市圏でも起きていますが、特に秋田県、青森県、山形県、東北地方の諸県、高知、長崎などの、四国、九州の地域では、1990～2020年で15%以上の人口減少がありました。

2050年には国土の2割が無居住地化することを見込んで、今期国土計画の策定がなされています。人口が集中している東京圏でも「結婚しない、子をつくらない」風潮が広がっています。

今期国土形成計画において、地方生活圏の地域のまとまりのベースを前期計画の“30万人程度”から、概ね“10万人以上程度”とした想定は、この10年間の地方の人口減少傾向を反映したものとして納得がいきます。このベースで、地方においてデジタルとリアルの融合によって、地域生活圏の維持、強化を期待したいものです。

今期国土形成計画（全国）に続く広域地方計画の策定が待たれます。

東京一極集中問題については、今期国土形

成計画においても“是正”を掲げておりますが、国策として決め手を欠いたままです。

東京・首都一極集中問題は、全国総合計画（一全総、昭和37（1962）年）、国土形成計画と、一貫して「東京一極集中の是正」を掲げていますが、今や空論化した感があります。

かつて、首都移転が国策として「国会等移転審議会、1999（平成3）年」答申の後、忘れられた感があります。

私は、1970年「21世紀の日本の国家・国土像」を求める政府主催のコンペティションにおいて、早稲田大学グループとして、北上京（東北）遷都の提案をして以来の「首都移転」論者です。

私自身、1991（平成3）年10月2日、衆議院（第121回国会「国会等の移転に関する特別委員会（委員長・金丸信）」に呼ばれて、移転賛成の立場から意見を述べたことを思い出します。

2023年3月、文化庁の京都移転がありました。

今年9月で関東大震災から100年になります。

今日なお、東京一極集中のリスク、30年以内に起こる確率70%の「首都直下型地震」の切迫があり、首都機能を抱えた東京は相当な被害を覚悟せざるを得ないことです。

今期国土形成計画の目玉に、三大都市圏（東京、名古屋、関西）を結ぶ日本中央回廊を強化し、これにより様々な効果を全国的に波及、をあげています。リニア中央新幹線、新東名・新名神高速道路の建設が進んでいます。

これについては、心配事として近未来に起きるとされる「南海トラフ地震」が待ち構えています。首都直下と南海トラフが重なったら日本はどうなるか。日本の国土・国家の

未来を含む大状況には、この夏に経験した酷暑などの気候変動、またロシアのウクライナ侵攻など、日本にとって無縁ではない国際状況があります。

ともあれ、今期国土形成計画は、今後10年、2033年までの「21世紀の日本のかたち」、2050年、2070年に向かう日本の動態の断面を示すもの、ひとつの通過点と受け取れます。

今期国土形成計画（全国計画）の本文に添えられた「参考資料」「関連データ集」をめぐりながら、今後20年、30年後の「日本のかたち」について、あれこれと想像を巡らせているところです。

【参考資料】

国土形成計画（全国計画）（令和5年7月28日閣議決定）

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001621775.pdf>

国土形成計画（全国計画）参考資料

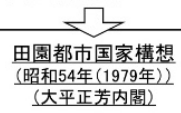
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001621776.pdf>

国土形成計画（全国計画）関連データ集

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001621777.pdf>

2023.10.12

国土計画の変遷

	全国総合 開発計画 (一全総)	新全国総合 開発計画 (新全総)	第三次全国総合 開発計画 (三全総)	第四次全国総合 開発計画 (四全総)	21世紀の 国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)	第三次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法					国土形成計画法		
内閣	池田勇人(2次)	佐藤榮作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)	岸田文雄(2次)
閣議 決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)	令和5年7月28日 (2023年)
目標 年次	昭和45年	昭和60年	(概ね10年間)	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	(概ね10年間)	(概ね10年間)	(概ね10年間)
背景	1 高度成長経済への 移行 2 過大都市問題、所 得格差の拡大 3 所得倍増計画 (太平洋ベルト 地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の 大都市集中 3 情報化、国際化、 技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の 地方分散の兆し 3 国土資源、 エネルギー等の 有限性の顕在化	1 人口、諸機能の 東京一極集中 2 産業構造の急速な 変化等により、地方 圏での雇用問題の 深刻化 3 本格的国際化の進 展	1 地球時代 (地球環境問題、大 競争、アジア諸国と の交流) 2 人口減少・ 高齢化時代 3 高度情報化 時代	1 経済社会情勢の大転 換(人口減少・高齢化 、グローバル化、情報 通信技術の発達) 2 国民の価値観の 変化・多様化 3 国土をめぐる状況 (一極一軸型国土 構造等)	1 国土を取り巻く時代の 潮流と課題(急激な人 口減少・少子化、異次 元の高齢化、巨大災 害切迫、インフラの老 朽化等) 2 国民の価値観の変化 (ライフスタイルの多様 化、安全・安心に対す る国民意識の高まり) 3 国土空間の変化 (低・未利用地、空き家 の増加等)	「時代の重大な岐路に 立つ国土」 1 地域の持続性、安全・ 安心を脅かすリスクの 高まり(未曾有の人口減 少、少子高齢化、巨大 災害リスク、気候危機) 2 コロナ禍を経た暮らし方 ・働き方の変化(新たな 地方・田園回帰の動き) 3 激動する世界の中での 日本の立ち位置の変化
基本 目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自 立的に発展する国土を 構築/美しく暮らしやすい 国土の形成	対流促進型国土の 形成	新時代に 地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな 地域マネジメントの構築～
開発 方式 等	<u>拠点開発方式</u> 目標達成のため工業分 散を図ることが必要であり 、東京等の既成大集積と 関連させつつ開発拠点を 配置し、交通通信施設に よりこれを有機的に連絡さ せ相互に影響させると同 時に、周辺地域の特性を 生かしながらか連鎖反応 的に開発をすすめる、地域 間の均衡ある発展を実現 する。	<u>大規模開発 プロジェクト構想</u> 新幹線、高速道路等の ネットワークを整備し、大 規模プロジェクトを推進 することにより、国土利用 の偏在を是正し、過密過 疎、地域格差を解消する。	<u>定住構想</u> 大都市への人口と産業 の集中を抑制する一方、 地方を振興し、過密過疎 問題に対処しながら、全 国土の利用の均衡を図り つつ人間居住の総合的 環境の形成を図る。  田園都市国家構想 (昭和54年(1979年)) (大平正芳内閣) 定住構想について、都市 と農山村の新たな共存と 調和、相互依存の姿に進 化させるもの	<u>交流ネットワーク 構想</u> 多極分散型国土を構築 するため、①地域の特性 を生かしつつ、創意と工 夫により地域整備を推進 、②基幹的交通、情報・ 通信体系の整備を国自 らあるいは国の先導的な 指針に基づき全国にわた って推進、③多様な交 流の機会を国、地方、民 間諸団体の連携により 形成。	<u>参加と連携</u> ～多様な主体の参加と 地域連携による国土づくり～ (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都 市、農山漁村、中山 間地域等)の創造 2 大都市のリネーショ ン(大都市空間の修復 、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連 なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世 界的な交流機能を有 する圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな 国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地 域づくり	<u>重層的かつ強靱な 「コンパクト ネットワーク」</u>	<u>シームレスな 拠点連結型国土</u> (国土の刷新に向けた重点 テーマ) 1 デジタルとリアルが融合し た地域生活圏の形成 2 持続可能な産業への構 造転換 3 グリーン国土の創造 4 人口減少下の国土利用・ 管理 5 国土基盤の高質化 6 地域を支える人材の確保 ・育成

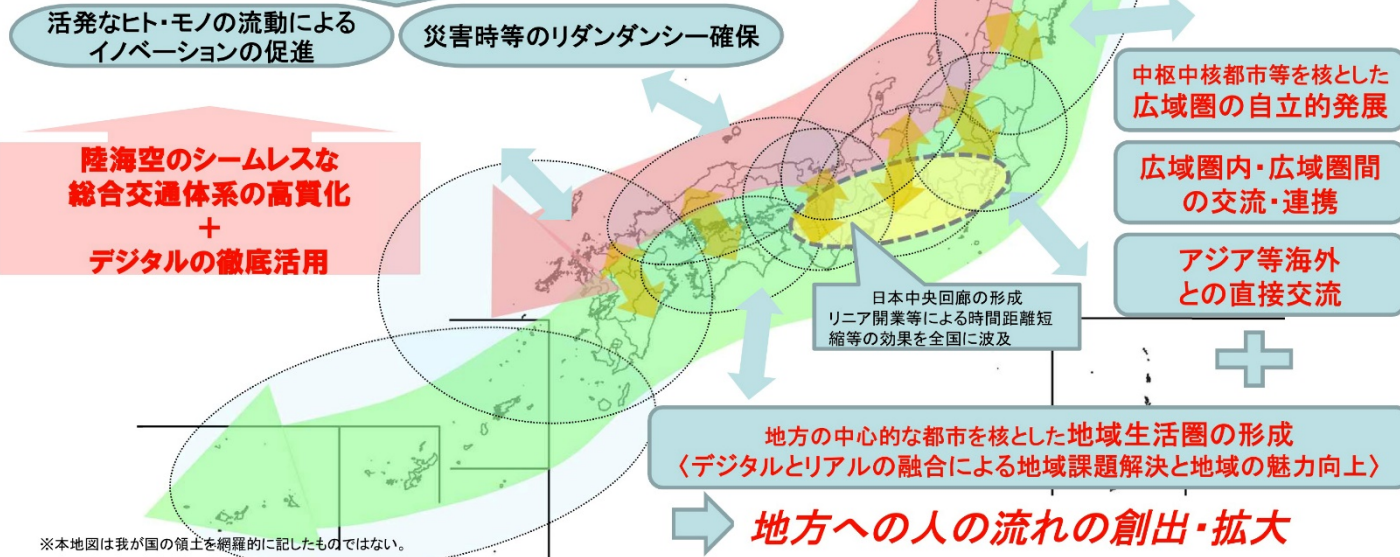
「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた全国的な回廊ネットワークの形成

人口や諸機能の広域的な分散

●四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島において、人口が減少する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けていける国土の形成を目指す。

●このため、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る。

日本海側＋太平洋側 二面活用 内陸部を含めた全国の連結強化



日本中央回廊による効果の全国的波及(イメージ)

■日本中央回廊の特徴

- 東京～大阪間が約1時間（日本列島の東西時間距離が大幅短縮）⇒一体的な都市圏
- 三大都市圏を結び、多様な自然や文化を有する地域を内包する、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域（名目GDP：約360兆円、人口：約7,300万人）
- 5Gの整備や高規格道路における自動運転など、デジタルとリアルが融合したネットワーク効果による全国各地との交流の活発化

広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造

- 広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、人流、物流、企業の取引関係の更なる拡大

ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保

- リニア中央新幹線の段階的開業により、東海道新幹線とともに、東京・名古屋間、さらに大阪へと三大都市圏を結ぶ大動脈が二重系化

新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成

- 移動時間の短縮効果、デジタル技術の活用が相まって、多様な暮らし方、働き方の選択肢を提供
- 特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、二地域居住等を一層促進

全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流、商圏・販路の拡大等

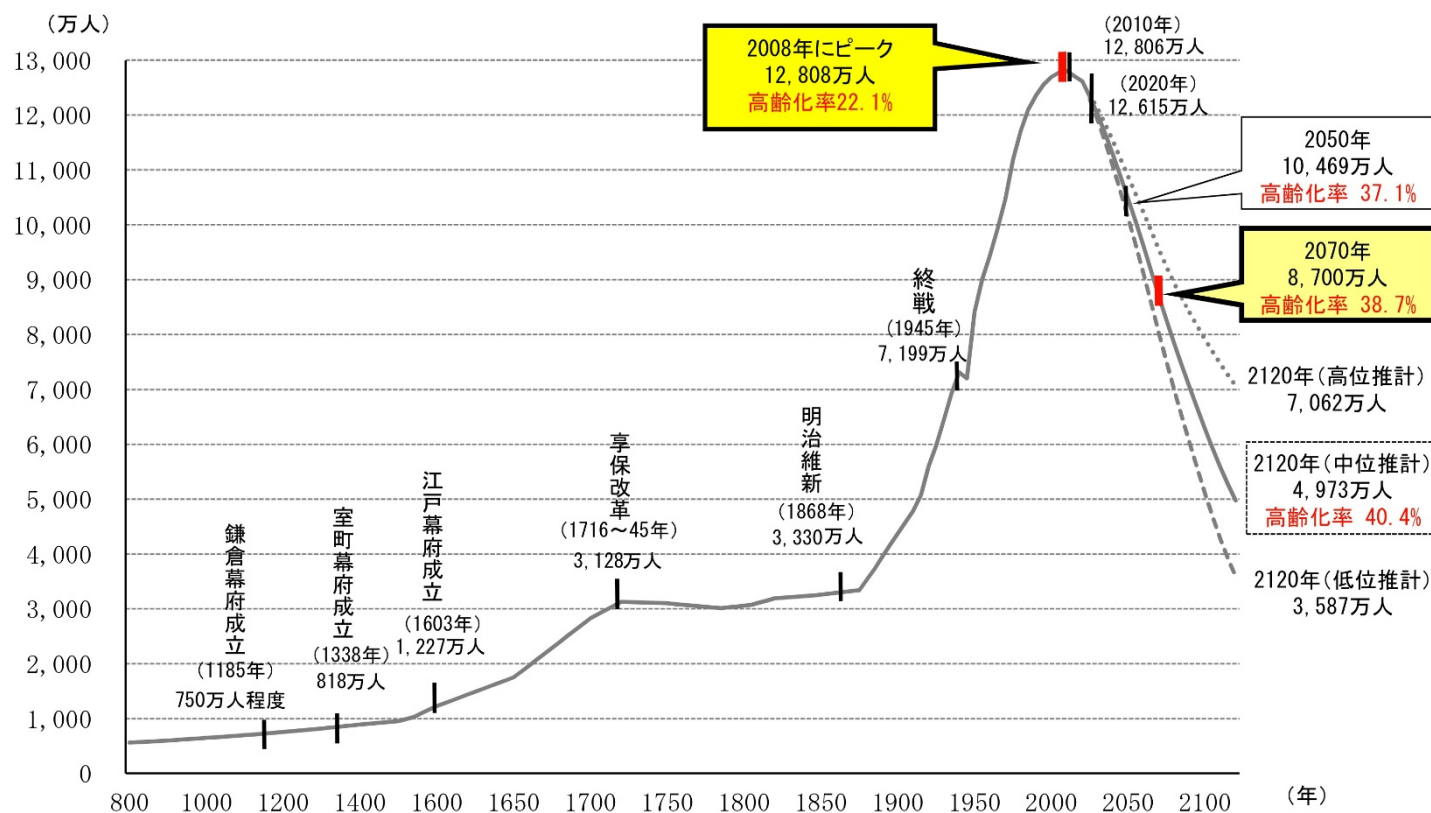
- 時間距離短縮がビジネスや観光等の人流を一層促進することにより、全国各地の地域資源を活かし、日本中央回廊と連携したビジネス・観光交流、商圏・販路が拡大

東海道新幹線沿線エリアの新たなポテンシャルの発揮

- 「ひかり」、「こだま」の増加による神奈川、静岡、愛知の沿線地域の活性化
- 中部横断自動車道等の整備による更なる利便性の向上と圏域の一体性の強化



我が国の総人口の長期的推移

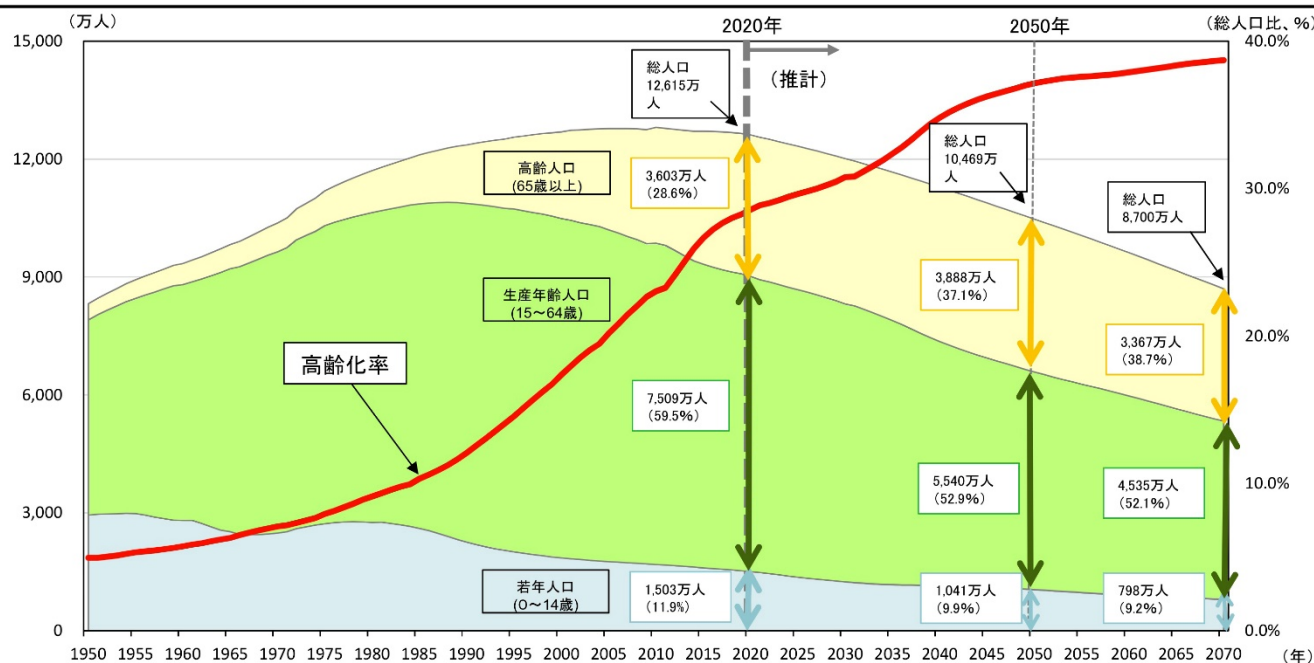


（出典）国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）。

（注）ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」により追加。値は日本の総人口（外国人含む）。

総人口及び年齢階層別人口の推移及び将来推計

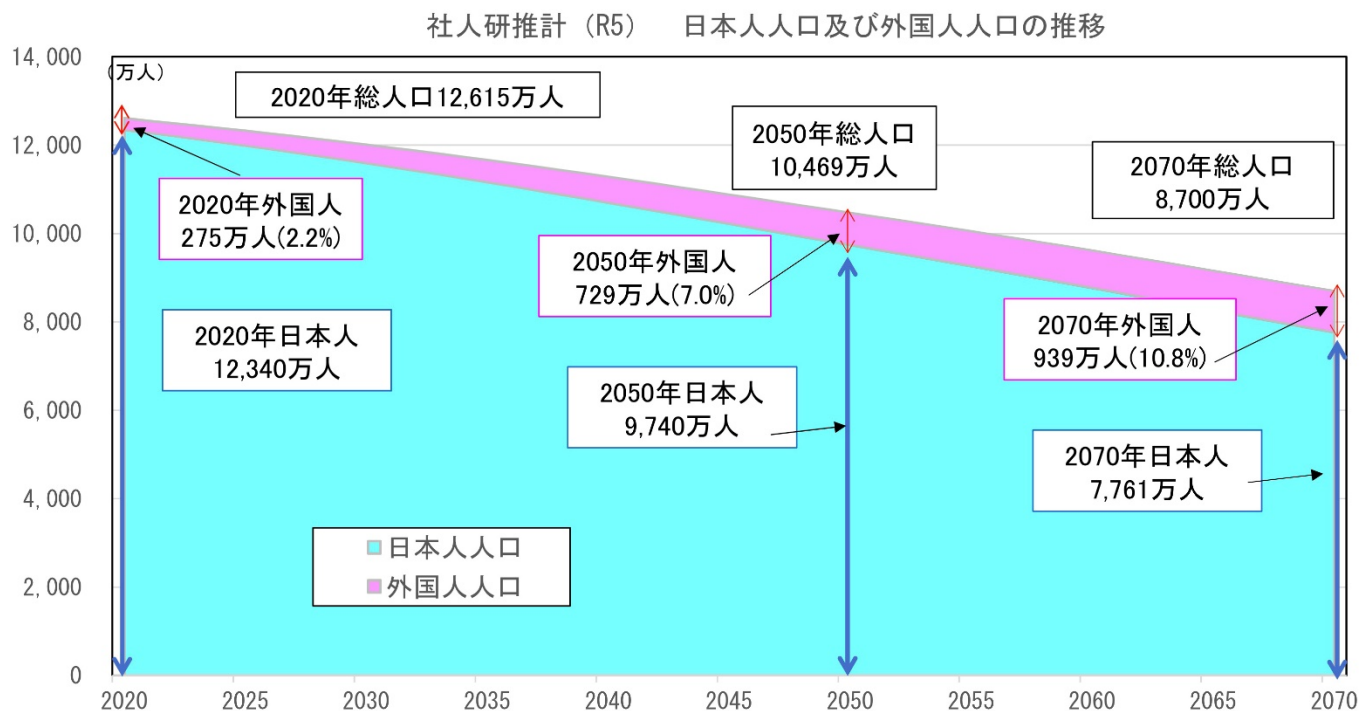
- 総人口は、2020年の12,615万人から、2050年には10,469万人（17%減）、2070年には8,700万人（31%減）に減少。
- 高齢人口（総人口比）は、2020年3,603万人（28.6%）から、2050年には3,888万人（37.1%）と285万人増（7.9%増）、2070年には3,367万人（38.7%）と236万人減（6.6%減）。（高齢人口のピークは2043年3,953万人）
- 生産年齢人口（総人口比）は、2020年7,509万人（59.5%）から、2050年には5,540万人（52.9%）と1,969万人減（26.2%減）、2070年には4,535万人（52.1%）と2,974万人減（39.6%減）。
- 若年人口（総人口比）は、2020年1,503万人（11.9%）から、2050年には1,041万人（9.9%）と462万人減（30.7%減）、2070年には798万人（9.2%）と705万人減（47.0%減）。



（出典）総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとに国土交通省国土政策局作成。

総人口の将来推計（日本人・外国人別内訳）

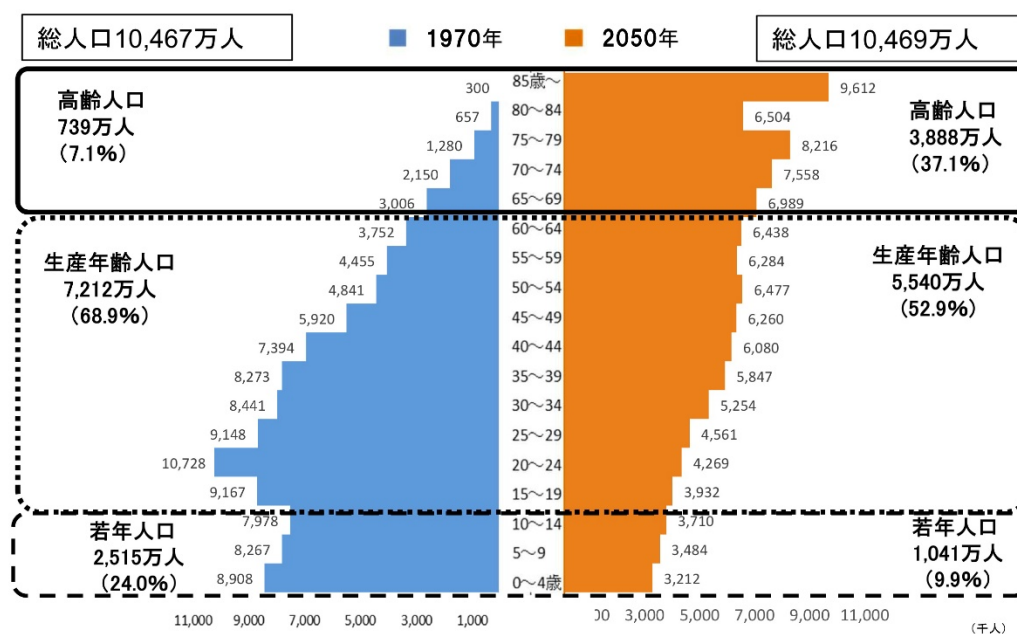
- 総人口において、日本人は減少が加速する一方、外国人は増加。
- 日本人人口は、2048年に1億人を割り、2050年に9,740万人、2070年に7,761万人。
- 外国人人口は、2050年に729万人（総人口の7.0%）、2070年に939万人（同10.8%）。



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとに、国土交通省国土政策局作成。
グラフ内のパーセンテージは総人口に占める外国人人口の割合。

人口ピラミッドの変化

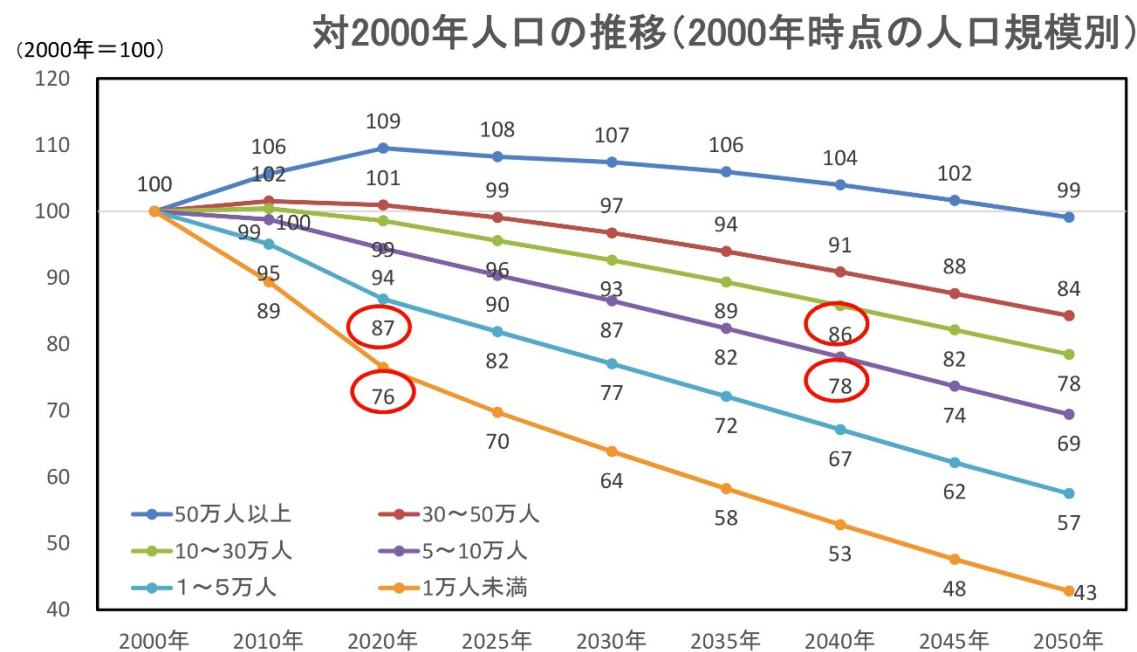
- 2050年の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、年齢構成は大きく異なる。
- 高齢人口（総人口比）は、1970年の739万人（7.1%）から、2050年には3,888万人（37.1%）に増加。
- 生産年齢人口（総人口比）は、1970年の7,212万人（68.9%）から、2050年には5,540万人（52.9%）に減少。
- 若年人口（総人口比）は、1970年の2,515万人（24.0%）から、2050年には1,041万人（9.9%）に減少。



(出典)1970年は総務省「国勢調査」。
2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(令和5年4月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計。

市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

○2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
 ○5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。
 ○5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。



(出典) 1. 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(H30推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数に東京特別区は1つとして含み、合計は1719。